

平成29年度第5回 事業評価監視委員会審議案件等一覧

■再評価審議案件

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)							備考 (再評価理由⑤で 一括審議の理由等)		
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	重点の理由			
河川	1 荒川直轄河川改修事業 (荒川高規格堤防整備事業(小台一丁目地区 (Ⅱ期工区)))	—	—	⑤	整備を実施する地区の追加により、現時点で 評価する必要が生じたため	重点							○	高規格堤防整備事業については、地区別に 事業再評価を実施することになったため	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f) その他の要因

審議件数(再評価) 1件 : 重点

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

■事後評価審議案件

事業区分	事業名	完了年度	事後評価の理由	備考
道路	1 一般国道4号 氏家矢板バイパス	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	
	2 一般国道4号 石橋宇都宮バイパス	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	
	3 一般国道19号 塩尻北拡幅	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	
港湾 空港	4 茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区複合一貫輸 送ターミナル整備事業	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	

審議件数(事後評価) 4件

■報告案件

事業区分	事業名	完了年度	事後評価の理由	備考
河川	1 利根川総合水系環境整備事業(園原ダム)	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	関東地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議していることから報告案件とする
	2 利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水池)	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	関東地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議していることから報告案件とする
	3 利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰 多自然魚道)	平成24年度	事業完了後5年を経過したため	関東地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議していることから報告案件とする

報告件数 3件